中央テクノスクール理容科・美容科の 年齢制限の廃止について

1 現状

中央テクノスクール美容科・理容科は、入校試験の受験資格として年齢制限を 設定している。 受験する年度において36歳未満

2 年齢制限の廃止

県立中央テクノスクールの入校試験の受験資格として定めている理容科及び 美容科の年齢制限を廃止することとする。

3 廃止理由

年齢に関係なく職業訓練を受講できる環境を整備し、人材不足の状況にある業界の労働力確保を促進するため。

4 改正手続き等

- ・パブリックコメントの意見や審議会でのご議論を踏まえ、 徳島県職業能力開発校管理規則を改正し、年齢制限の規定を削除する。
- ・施行期日は公布の日とする。 ただし、改正後の規定は、令和7年4月1日以降に入校する者について適用し、 同日前に入校した者については、従前の例によるものとする。

【参考】

- (1) 他県状況
 - ○島根県(島根県立東部高等技術校)<美容科>
 - ・年齢制限 なし
 - ○和歌山県(和歌山県産業技術専門学院) <理容科>
 - •年齢制限 40歳
 - ・設定理由 県職員がかつて40歳の年齢制限を設定していた名残 県職員の制限は引き上げられたが、理容科はそのまま

(2) 県内民間訓練施設の状況

徳島県美容学校、徳島穴吹カレッジ・・・いずれも年齢制限なし